

又藤三郎とふ相換り生ましく

大猷院殿小治のうまあり 寶永 富士見

は番とつとむ 信日記○子孫松平又次郎某  
明和七年罷家つて家絶也

松平

豊前守源勝政ハ

東照宮の侍同母弟源三郎勝俊ら子

形ら 寶永 實ハ勝俊ら外舅水野藤次郎

忠分ら五男ら 寶永 勝俊ら子ら 水野家譜

仰らうけらく嗣らとら 家譜○按とるに寶永譜小  
ハ勝俊ヤらうらひらくら子らとらいらと

あまこら今家譜らとらいらと くらいらくらとらいらと 勝俊ハ久松佐俊ら勝ら

三男ら ら 永禄三年

東照宮後勝る阿古居此邸にけりて  
ゆひく時をめぐりてたてまじり  
くに兄弟三人御座近くめされ我子見  
弟少り今もて汝等誠同姓乃見  
弟子准らんあはくまゝ三河志  
とくく平江く後ハ必招さよせ創業の  
たよけとるせんとの後ひく松平は稱  
號と賜い菅系姓誠改めく源姓とこ

也賜い小あまこ 實永満貞  
享書上 同六年十二歳

此年人質とて駿河の今川氏真より  
許より同れた十一年武田信玄駿河國  
に出張く氏真誠攻りるとき氏真の家  
人三浦共一節としひるもの勝後誠具  
一人質とて信玄に属し信玄がまろ  
ろく悦ひ勝後と甲斐國より人ど  
附くきひくまのせ置ぬ 貞享書上云  
徳大成記〇按

よるに貞享書上より八氏真役居候後信立候事とに違ひあるとあり  
里寛永譜小八十二歳の年仰せりけり人質として甲斐國より河  
こし五六年とあるなるハ先子駿河より信立と後甲斐國よりこ  
アしと信立とハ誤りなり貞享書上の文もくわしく  
今武徳大成記に合せ  
考へると文と一なり

元龜元年十一月伴中務

少輔り謀りてり王六親より甲斐國と遁れ  
出下山路と經て三河國に歸りてり

貞享書上家譜

武徳大成記

東照宮感候終ふこと大り候事候一  
文字の刀小當麻呂服を候と云たまひ

多あり 寛永譜貞享書上 雪と冒候

あつて道に走り来りては寒氣  
のため其身を侵され雨あつて指  
とあつては心は外に整居候

里 家譜武徳大成記 天正十一年正月

東照宮仰あつて勝後年つてり  
候事あり並り忠功とあり候事  
事見事候されりて駿河國久野

此城を賜ひしなり

按ずるに貝字書上に八遠江國久能の城と賜ふといふと遠江といふことかほつる

うにとは八令寛永譜よりとす

同十四年四月二日小死しり

寛永譜

年八三十五歳なり

家譜

法名と澄清と

寛永譜

嗣へき子ありて多一人女あり

くく傳通院は清方こひまうさせ給ふ

清に勝政してその女よめあこせたやい

道跡と継せ給いたる勝政くく之藤

八郎といひ後改く源三郎といふ家譜文

禄元年二月千五百石の地を賜ふ今年

東照宮肥前國名護屋に出させ給ひ

く小従い奉り慶長五年関原の役あり

供奉し同七年十月千石の地を加へ賜ふ

る翌る八年三月従五位下に叙し後大坂

西度は役に随ひたてまつり

寛永譜

東照宮より鑓一對と床机一枚賜ふ

家譜

元和二年八月又采地二千五百石を加へ

